

# 合併 1年目

平成18年度決算

# 一般会計総額

**総合水沢病院事業調査特別委員会  
意見書を提出し終了**  
新たに「地域医療調査  
特別委員会」を設置

当特別委員会は平成18年11月に設置されて以来、総合水沢病院事業の現状と課題について病院事業管理者、病院長、岩手県保健福祉部や医療局、市内医師会などの意見交換や懇談などを行い、病院の問題など明らかにするとともに、適正在り方について調査研究を進めてきました。結果、病院の経営は極度に行き詰まっていますが、当地域において一部診療科が廃止されるなど、県立病院の機能が低下する中、市民病院として水沢病院に対する期待は益々高まっています。現在も多くの患者を抱え、地域医療の一翼を担っていることから、行政、市民が一体となって英知を結集し、現在の窮状を乗り越えていかなければなりません。総合水沢病院事業調査特別委員会は、

1 岩手県や医師会などの関係機関と早期に地域医療の役割分担等の協議を進め、総合水沢病院の位置付けを明確にし、市立病院・診療所間の連携を深めるとともに、県立病院・民間医療機

関も加えて連携を密にし、地域医療体制を整備すること。  
2 現在の実態と合わなくなった第二次運営計画は、実情に見合った計画に改めること。  
3 地方公営企業法の全部適用に見合った経営を行うとともに、職員の更なる意識改革を図ること。  
など、10項目の意見書を市長、病院事業管理者に提出いたしました。(次ページに全文掲載)  
この意見書をもって、総合水沢病院事業調査特別委員会は閉じさせていただきます。

なお、9月議会最終日に「地域医療調査特別委員会」が新たに設置されましたが、水沢病院問題も当然この委員会においても引き続き調査研究がなされます。

## 奥州市医師養成 奨学資金貸付条例

奥州市の病院及び診療所において将来医師業務に従事しようとする者に対し、奨学資金を貸付ける



「奥州宇宙遊学館」の完成予定図

## 奥州宇宙遊学館条例

旧緯度観測所本館とそれに関する資料等を市民に公開し、生涯学習・市民活動及び市民交流の推進を図るため、奥州市宇宙遊学館条例の設置を可決致しました。この条例は平成20年4月1日より施行されます。

ことにより、修学を援助し、もつて市立病院の医師の確保を図ろうとするものであります。  
貸付対象者、貸付金額、保証人等奨学資金貸付等の実施に関する条例を可決致しました。この条例は平成19年10月1日より施行されます。